

掲示期間 4.4-4.14

新潟市告示第389号

新潟市告示第360号の訂正告示について

下記1の新潟市濁川公民館使用料の収納事務の委託について、下記2のとおり告示内容を一部訂正する。

平成31年4月4日

新潟市長 中原 八一

記

1 対象告示

告示日 平成31年4月1日

告示番号 新潟市告示第360号

告示名 新潟市濁川公民館使用料の収納事務の委託について

2 訂正内容

収納事務受託者

誤：公益社団法人新潟市シルバー人材センター 理事長 若林 孝

正：濁川地区コミュニティ協議会 会長 赤間 松次